

令和5年度 行田地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-1	<p>【街路灯の電気料について】</p> <p>本町1・2丁目で毎月合併に向け話し合いを進めているが、市中心街区を明るくするため町内に街路灯が多くついており、自治会費の中に占める電気料の比率が高い。また、浮き城まつりの運営費も自治会費に加算されるため、周りの自治会に比べ、2～3倍になっている。街路灯を防犯灯の補助比率にするか、市の補助金をもう少し増やせないか。街路灯の補助率は昭和時代のままで、防犯灯は最近0円になっている。現在、商店街の自治会は、自治会費すら払う能力をなくしている。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>街路灯と防犯灯は設置目的が異なるものであり、街路灯の維持管理は地元商店会が行うものと考えております。地元商店会の負担を考慮した本市の補助率は近隣と比較しても高い水準となっており、引き続き相応の負担をお願いしたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-2	<p>商店街街路灯は行田市を明るくするためであって、地域の防犯の目的だけではない。街路灯の補助金をもう少し考えてほしい。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>商店街街路灯の電気料の補助につきましては、近隣市をみましても、3分の1や30%補助が多く、本市の80%の補助率は高い状況であると認識しております。</p> <p>現在、街路灯の組合が11ございますが、順次LED化についての補助の申請をいただいております。電気料の削減に繋げていただいている状況でございます。こういった取り組みを市として行っており、これに加えた更なる電気料の補助は難しい状況でございます。</p> <p>LED化の補助につきましては、毎年受け付けておりますので、必要であればご相談をいただければと存じます。</p>
		<p>商工観光課 (市長)</p>	<p>まずは、この地域を、この商店街を、町中をどうやって現実的に維持していくのかについても、皆様と話し合いをしっかりとさせていただけたらと思います。行政ができることもあります。地域の皆様でやっていただかなければならないことも多々あります。特にまちづくりというもの、商店街を守ったり地域を守るということは、まずは地域の皆様にしっかりとがんばっていただきたいと思います。そのうえで、行政ができることについて、相談をさせていただきながら、やらせていただきたいと思います。</p>
2	<p>【商店街の活性化について】</p> <p>商店街が高齢化していて、空き家になっている所も多い。</p> <p>今後ますますさびれていってしまう。活性化してほしい。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>商店街の活性化につきましては、まずは商店街の皆様が、自己資金、人材等により商店街活性化事業を行うことが期待されますが、現状は難しい状況です。</p> <p>市では空き店舗対策として、新規に市内で空き店舗を賃借して起業する方に予算の範囲内で改修費用と家賃の一部を補助する起業家支援事業を平成19年度より実施し、商店街の活性化とまちの賑わい創出に取り組んでおります。</p> <p>今後も商店街の活性化のための支援策について検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【行田の教育について】</p> <p>児童・生徒の減少により、小中学校の統合が必要だと思う。しかし、学齢児童・生徒の地域の偏りが著しいがどのように考えているか。</p>	教育総務課	<p>地域によって児童生徒数に偏りがあることは認識しております。</p> <p>児童生徒数のみならず、児童生徒の通学距離や通学手段、既存校舎の耐用年数等を総合的に考慮した上で、学校の適正規模及び適正配置に向け、再編成を進めてまいります。</p>
4	<p>【少子高齢化対策について】</p> <p>市としてどのように考えているか。</p>	企画政策課	<p>本市では、子育て世帯をターゲットとして、子育て包括支援センターによる伴走型支援やこども医療費の無償化、保育園及び学童保育室の待機児童ゼロの維持などに取り組んでおり、本市の実態に応じて、親御さんが求める真に必要な支援を、国に先駆けて実施してまいります。</p> <p>また、質の高い教育を充実させるため、義務教育の小中学校9年間を一体的に捉えることのできる小中一貫校、あるいは義務教育学校の創設が必要であると考えており、市内にいくつかの義務教育学校を設置し、その中で、英語教育をカリキュラムの中心に据えるなど、本市の教育の方向性を示し、子供を通わせたいと思っただけの質の高い学校づくりを大胆に進めてまいります。</p> <p>さらには、高齢者の働く場の確保や高齢者単身世帯を中心とした安否確認など、シルバー人材センターと連携を図るほか、社会福祉協議会と連携した「いきいきサロン」の運営による居場所づくり、市民の足となる市内循環バスやデマンドタクシーなど、地域公共交通を改善してまいります。</p> <p>本市では、これらの施策を切れ目なく総合的に実施しながら、だれもが安心して子育てができ、市民がいきいきと暮らせる、持続可能なまちの実現を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【空き家について】 対策はどうなっているか。 観光で訪れた人に良い印象を与えないと思う。</p>	<p>建築開発課</p>	<p>本市では、昨年策定した「第2次行田市空き家等対策計画」の基本方針に基づき、空き家の発生予防から解消までの総合的な空き家対策に取り組んでおります。</p> <p>具体的な施策といたしましては、「予防対策」、「有効活用」及び「管理不全な空き家の解消」としてしております。</p> <p>1つ目「予防対策」といたしましては、定期的な空き家の実態調査や広報及び「相続押しかけ講座」などの所有者への意識啓発を促す事業を通じ、空き家が問題化することを未然に防ぐ対策を実施しております。</p> <p>2つ目「有効活用」といたしましては、空き家バンクの活用や空き家を地域の活性化に利活用する際の補助金交付制度、公民連携による民間企業の技術とノウハウを活用した空き家再生のための提案事業などを通じ、空き家の有効活用や不動産市場への流通促進による空き家の解消を図っております。</p> <p>3つ目「管理不全な空き家の解消」につきましては、行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に基づく是正指導や老朽化した空き家を解体する際の補助金交付制度、公民連携による空き家解体に係る概算費用の算出サービスを提供する取り組みなどを通じ、管理不全な空き家の解消を図っております。</p> <p>今後も引き続き、貴自治会内はもとより市内にある空き家について、所有者に対する助言や指導により管理不全な空き家の解消を推進するとともに、予防対策や空き家の有効活用など、総合的な空き家対策に取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【地域の活動等について】</p> <p>60歳を過ぎても働いている人が多く、地域の仕事、行事を担う人が70歳前後の限られた人になっている。頼む時も「仕事がある」というと頼みづらい。効率を重視し、内容の見直しを図ってほしい。</p>	地域活動推進課	<p>地域の行事などの自治会活動は、地域住民主体のもとに行われ、住民の連帯感向上に大きく寄与するなど、地域の活性化に重要な役割を担っていただいております。</p> <p>少子高齢化が進み、60歳以上の高齢者就労や共働き世帯の増加など社会構造の変化に伴う自治会役員の担い手不足や担当者の負担感につきましては、市といたしましても認識しており、昨年度から自治会への配布文書を3割削減するなど自治会負担の軽減、効率化に努めているところでございます。</p> <p>今後におきましても、自治会が本来の自治組織としての役割を果たせるよう、自治会課題に対する取組を自治会連合会と連携しながら協議、検討してまいります。</p>
7	<p>【市民の意見について】</p> <p>世代間のギャップはかなり大きい。いろいろな世代から意見を聴く機会を市は持ってほしい。</p>	広報広聴課	<p>市政懇談会は、市長が地域に出向き、市民の皆様と直接意見交換をすることを目的としており、地域が抱える課題やより良いまちづくりの提案などのご意見やご提案をお聞かせいただいております。</p> <p>市民の皆様の声を市政に反映するために、市政懇談会だけではなく、中高生や子育て世代など様々な世代の市民の皆様の声を幅広くお聞きする機会を通じて、皆様との交流を図ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p><b>【行田ミライ会議について】</b>  行田のまちなかを再生する「行田ミライ会議」が始まり、市もオブザーバー参加されているようだが、ミライを描く場所に住む地元の町民、日本遺産の蔵のオーナーはどなたも参加されていない。地元民不在のまちづくりでいいのか。市の姿勢を教えてください。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>「行田まちなか再生エリアプラットフォーム」は、ものづくり大学や商工団体、NPO法人、金融機関等、市内外で活躍されている民間の皆様が中心となり、産学官で行田市駅周辺エリアの「たびあるくが楽しい街、住む人々の豊かな環境と暮らしの実現」を目指して本年4月に誕生しました。</p> <p>また、機運の醸成を図るため、6月24日にプラットフォーム主催のフォーラムが商工センターで開催されたところです。</p> <p>市としましては、まちづくりは、行政だけでなく市民の皆様と進めていくことが重要であると考えていることから、事務局に対し、地域住民等の参加について働きかけてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9-1	<p>【童人形について】</p> <p>浮き城通りに童の銅人形やモニュメントが変圧器を飾っているが、木の台座の痛みが激しくなっており、花手水等で行田市に来られる方々からもご指摘を受けている。モニュメントの所有者は地元の商店会と自治会からなるモニュメント維持管理委員会だが、モニュメントが倒れてけがをしても、とても損害賠償ができない。10年以上にわたり、市に所有管理をお願いしているが、良い返事をいただけない。モニュメント維持管理委員会には台座を修理するお金もなく、市からはすべて撤去してくださいとのこと。これまでも童に浴衣を着せたり、クリスマスイルミネーションをしたり、里親を募集したりと色々面倒を見てきた。何とか修繕して街の象徴として残してほしいがいかがか。</p>	商工観光課	<p>童人形モニュメントの設置後の維持管理につきましては、その設置目的と平成10年に締結された『覚書』に基づき、所有者である地元の維持管理委員会において適切な対応を図ることが原則と考えております。定期的な点検等により、損傷のひどいものについては、修繕等早急な対応を実施していただきたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9-2	<p>モニュメントをこのまま残していくべきなのか、市としての方向性を教えてもらいたい。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>この事業は平成9年度に管理委員会が主体となり設置しております。事業費2045万6100円のうち2千万円を市が補助し、維持管理についてはすべて維持管理委員会が行うという覚書を取り交わして現在に至っております。</p> <p>モニュメントは53あり、そのうち39が童人形でそれ以外にスタンドグラスや案内板がございました。これまで、平成21年度にはスタンドグラスの老朽化に伴いものつくり大学の学生が作成したモニュメントに取り替える費用を一部市が負担しております。また、平成30年度には市が補助して、童人形にかかっていた櫓が危ないとのことで、屋根の部分を切り取る作業を行いました。</p> <p>このように一定の関与をしてきましたが、そのような中でも、さらに老朽化が進み現在に至っております。</p> <p>維持管理委員会の方でも、今後どうしたいのか、案をお寄せいただき話し合いをさせていただきたいと思います。</p>
9-3	<p>維持管理委員会としては、童人形をイルミネーションで飾ってみたり、交通安全のタスキをかけたたり、様々な取り組みを行ってきた。市の中にモニュメントがあったほうが良いと思っているが、市から全部撤去してほしいという強い意見をいただいた。このまま続けて里親制度などで維持管理を手伝っていただくなどの方向性でいきたいと思うが、市の理解はいただけるのか。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>一方的にすべて撤去してほしいということを申し上げているのではなく、通行人に危険があるものについては、危険性を無くしていただきたい、修理ができないのであれば撤去していただきたいをお願いをしているところでございます。</p> <p>これまで里親制度で名前を付けていただいたり、様々な形で市民に愛される童人形ということで、親しみをお持ちの方も多いかと思います。こういった形で残せるのかその可能性については、維持管理委員会のお考えを伺って話し合いをさせていただければと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9-4	<p>童人形をこのまま同じ場所で残し台座など修繕したとしても、また、何年か経つと同じことが問題となる。</p> <p>市役所のところのせせらぎの脇に39体の童人形を移設したらどうか。観光名所になると思う。石で永久的に使用できる台座を作り、その上に童人形を置けばよいと思う。</p>	<p>商工観光課  (市長)</p>	<p>平成9年当時、無電柱化を行田市はいち早く取り組み、それだけではなく変圧器をカバーするという、街並み景観に配慮した洒落た城下町の実践であったと思います。今後どうしていくのかというご意見をいただきましたが、所有者である維持管理委員会でよく話し合っていたいただきたいと思います。様々な考えがあると思いますので、まず、所有者である皆様、また、この地域をずっと守ってきて、これからも守っていく皆様にぜひとも話し合っていたいただきたいと思います。その上で、行政である市も市長である私も含め皆様としっかり膝をつめて話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
10	<p><b>【学力向上について】</b></p> <p>市長が小中学生の学力向上を考えておられることは大賛成である。今までやってこなかった他市に学ぶことをやってほしい。熊谷市は2021年の全国学力テストの小学校部門では、全国トップであった。加えて体力テストも日本一であった。現在、熊谷市教育長が10年以上に渡って行政改革までも含めた改革で優秀な子どもたちを育てている。熊谷市や県南の志木市、朝霞市等の教育委員会にご指導いただき、教育委員会、学校、行政、地域一体となって行田の未来を日本の未来を担う人材を育てていただきたい。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>児童生徒の学力向上は本市の大きな課題の1つであり、近年成果を上げている他市町の取組に学ぶことは大変重要なことと捉えております。</p> <p>昨年度は、本市教育委員会教育指導課長と担当指導主事の2名で、熊谷市、羽生市の2市の教育委員会を視察し、取組を学ばせていただきました。</p> <p>今後も、効果的な取組を学び、教育施策に取り入れ、学校、家庭、地域、行政が一体となって本市の子供たちの学力向上に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11	<p>【市政懇談会について】</p> <p>市政懇談会が、各町内自治会長を含めて2名までの参加となっているが、町内では新しい市長と会ってみたい、話してみたいという方がたくさんいる。このような機会をもう少し参加者を増やしていただきたい。</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>市政懇談会につきましては、令和元年度まで、自治会及び関係諸団体の代表者等に参加依頼をしたほか、市報ぎょうだや市ホームページで広く周知を行い、参加者を募ったうえで開催いたしました。</p> <p>令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を中止し、令和4年度におきましては、感染拡大防止の観点から、参加者は自治会のみとし、人数も2名までとして参加人数を制限し開催いたしました。</p> <p>今年度におきましては、各自治会より2名に加え、関係諸団体の代表者等に参加対象者を拡大し、ご案内をしているところです。</p> <p>来年度以降におきましては、より多くの皆様にご意見をいただけるよう、開催方法等検討してまいります。</p>
12	<p>行田市の未来を考えた「計画的な仕事」をしてほしい</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では時代の変化に的確に対応するとともに、市民と行政が将来の方向性を共有しながらまちづくりを進めて行くため、市の最上位計画である第6次行田市総合振興計画を策定しており、それに基づいて計画的に業務に取り組んでいるところです。</p> <p>総合振興計画は令和3年度から令和12年度までを計画期間とする市の将来を見据えたまちづくりの指針や方向性を示すものでございますが、複雑多様化する行政ニーズに柔軟に対応するため、毎年度、向こう3年間におけるの事業の重要度及び緊急度を精査しながら財源を配分することで、短期的にも計画性を持って各種事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も、総合振興計画に位置付けた施策を着実に実施していくために、計画的に業務に取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
13	<p><b>【雨水管の清掃について】</b> 中央地区は昭和40年の台風時に床上浸水の被害が出てから、市は行田市駅の下にタンクを埋設したり、雨水を流す雨水管を敷設し対策してきた。しかし、最近の一時的な大雨時には玄関あたりまで水が出てしまう。 雨水管（枿）の清掃をできれば年1回定期的に春に行っていただくと地域住民は安心できる。</p>	<p>道路治水課  (副市長)</p>	<p>行田市駅の貯留式タンクの事業を行いました。最近の雨は当時の工事の許容量を超えており、一気に雨が降った際はご迷惑をおかけしているところです。降った雨水を処理する雨水管につきましては、雨水を川に流しているわけですが、スムーズに流れないと意味がありませんので、今後も対策につきまして努めてまいります。</p>
		<p>道路治水課  (市長)</p>	<p>行田市は他市に先駆けて早く下水道の整備がされましたが、早かったぶん、合流式ということで、色々とも問題もあると思います。 まず、現場を見させていただきます。よろしく願いいたします。</p>